

狩野川流域治水協議会の開催

河川管理レポート(R2.5.15)
沼津河川国道事務所

近年頻発している激甚な水害や気候変動による今後の降雨量の増大と水害の激甚化・頻発化に備え、集水域から氾濫域にわたる流域全体のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するため協議会を開催しました。

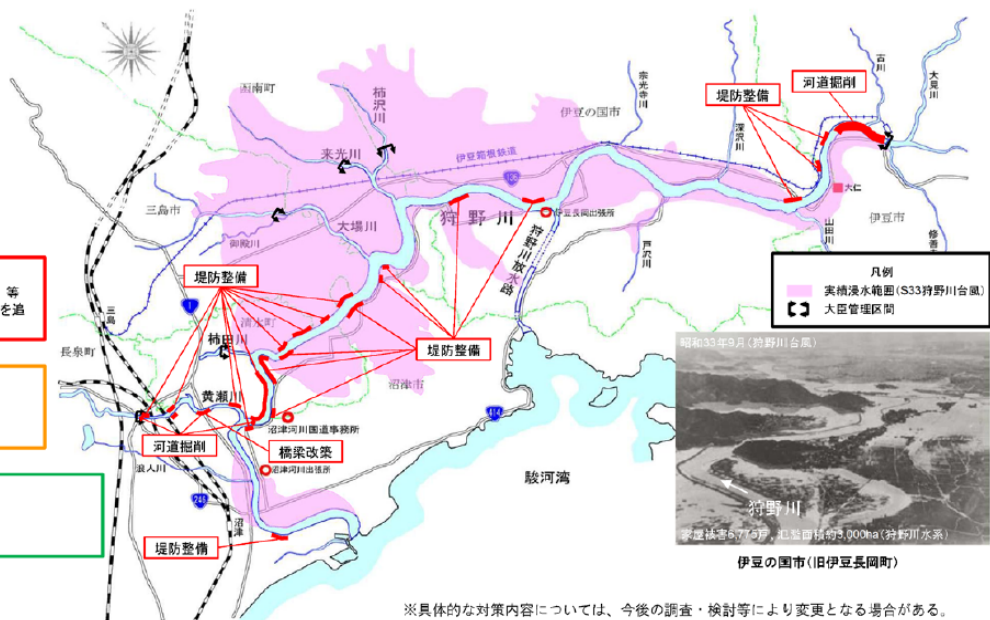
協議会においては、河川整備計画に基づく河川整備や、大規模氾濫減災協議会の取組方針に基づく避難や水防等の取組を十分に共有するとともに、被害の防止・軽減に資する流域における対策を総合的に検討の上、密接な連携体制を構築するための協議等を行います。

日時：令和2年8月18日（火）
15:00～

場所：プラサヴェルデ 401会議室
出席者：沼津市長、三島市長、御殿場市長、伊豆市長、伊豆の国市長、函南町長、清水町長、裾野市（代理）、長泉町（代理）
静岡県沼津土木事務所、国土交通省沼津河川国道事務所

○令和元年東日本台風では、戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、狩野川水系においても、事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、戦後2位の昭和57年9月洪水を安全に流し、それを上回る戦後最大の昭和33年狩野川台風による洪水と同規模の洪水に対して堤防からの越水を回避し、流域における浸水被害の軽減を図る。

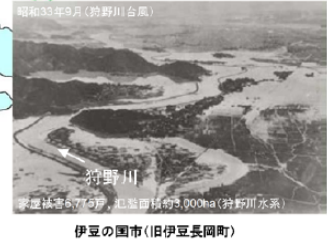
【位置図】



■河川における対策
国の対策内容 堤防整備、河道掘削、橋梁改築 等
※今後、関係機関と連携し、県管理区間の河川改修を追加予定

■流域における対策のイメージ
・下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
・土地利用規制・誘導(災害危険区域等)等
※今後、関係機関と連携し対策検討

■ソフト施策のイメージ
・水位計・監視カメラの設置
・マイタイムラインの作成 等
※今後、関係機関と連携し対策検討



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。



狩野川水系流域治水プロジェクトの策定に向けて検討を進めることとなりました。